

○在宅重症心身障害児（者）への支援

(1) 要 旨

医療技術の高度化等に伴い、在宅で生活している医療的ケアが必要な重度な障害のある児童、障害のある人が増加しており、支援を充実する必要がある。

引き続き、在宅重症心身障害児（者）への支援を行っていく。

(2) 令和3年度 of 取組

(単位：千円)

区 分		内 容	R 3 当初
在宅重症心身障害児者短期入所利用確保事業費助成		保護者のレスパイトを目的とした短期入所を行う医療機関を支援 ・医療型短期入所施設 14か所 (R3. 1. 1現在)	1,000
在宅重症心身障害児(者)等利用施設医療支援事業費		医療的ケアが必要な在宅の重症心身障害児(者)等が利用する通所施設等における看護師配置の促進	2,284
人材育成	看護従事者養成研修	看護・福祉・介護職のエキスパートを養成	2,555
	介護従事者養成研修		
	医療的ケア児等コーディネーター養成研修	地域における医療的ケア児等への支援を総合調整するコーディネーターの養成、スキル向上及び圏域で核となる人材の育成 ・養成研修 ・スキルアップ研修	1,900
	在宅重症心身障害児者対応多職種連携研修	医療及び福祉の専門職が連携し、在宅の重症心身障害児者の支援にあたることのできる人材の養成 ・8障害保健福祉圏域×1回 ・実践研修のモデル的な実施（成果発表会の開催）(R3新規)	6,800
計			14,539